（再開　午前１０時５５分）

議長（勝山　正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

６番、丸山邦久議員。

（「はい、議長。６番。」の声あり）

（６番　丸山邦久　議員　登壇）

１．木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告と経営改善について

６番　丸山邦久　議員

それでは通告に基づき、私から２つの質問をさせていただきたいと思います。

まず１点目。「木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告と経営改善について」お伺いします。

木島平村農業振興公社の業績が急速に悪化しています。

令和４年度までは当期利益が 100 万円以内の欠損（赤字）におさえられていたものが、令和５年度 280 万１千円、令和６年度 435 万４千円、令和７年度 1,104 万９千円と欠損額が急速に膨れ上がっています。

特に、令和７年度は補正予算で 1,100 万円の補助金を積み増ししているので、実質赤字は 2,204 万９千円ということになります。

この業績悪化に伴い、繰越利益は令和３年度に 1,466 万６千円あったものが、令和７年度にはマイナス 472 万１千円となっている。

また、資本金に当たる基本金の取崩額が令和５年 500 万円、令和６年 1,000 万円、令和７年 700 万円となっている。

その結果、基本金は 5,200 万円から 3,000 万円へと急速に減少しています。待ったなしの経営改善が必要だと私は思います。

そこで伺います。

①、この状況をどのように受け止めているか、お伺いします。

外部要因、要するに経営者の責任ではないところです。例えば、長雨が続いたとか地震があったとか。そういう外部要因などの説明は、後の質問で伺うので、簡潔明瞭にわかりやすい答弁をお願いいたします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

農業振興公社の経営状況につきましては、ご指摘のとおり令和５年度以降、悪化しております。村としても深刻に受け止めております。

補助金を積み増しても欠損が拡大しているという状況は、単なる一時的な落ち込みではなく、構造的な経営課題が顕在化しているものと認識しております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

非常に分かりやすい答弁でしたね。

要は、外部要因は何ですか。
要するに経営が悪化する部分にしてくる、それなりの理由があると思うんですよ。
今の説明だと、どうも具体的にはよく分からなかったのですが、もう少し具体的に説明していただけますか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
簡潔にと言われたので、簡潔にお答えいたしましたが、外部要因についてはこの後、ご質問があるということなので、その点についてはまた、そこで申し上げたいと思います。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
それでは、２番目の質問にいきます。
外部要因による業績悪化があると思いますが、それをどのように認識されているのか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
公社の経営の悪化の背景にある外部要因については、次のように認識しております。
まず、近年の物価高騰や光熱費の大幅な上昇、それから施設の維持管理コストや農業資材費が増加していること。それが支出を大きく押し上げております。
また、最低賃金の引き上げをはじめとする人件費の上昇も、公社の収支に直接的な影響を与えております。
加えて、農業従事者の高齢化と担い手不足が、公社の業務量と収益性のバランスを崩す要因ともなっております。
農家の高齢化が進むほど、公社が農地管理や営農支援の受け皿として担う役割は拡大しますが、こうした支援業務は収益に結びつきにくいものが多く、業務が増えるほど収支が悪化するという難しい構図になっております。
これらの外部要因については、公社単独で解決できるものではありませんが、外部環境を理由に現状を受け入れるということではなく、こうした厳しい環境を前提とした経営の立て直しを図ることが必要だと認識しております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
それでは、３番目です。
公社の経営方針に起因している経営悪化というものはないですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

公社の定款では、その目的を「農業及び農村振興等に関する事業を行い、担い手農家及び兼業農家並びに高齢農家の効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに農村地域の活性化並びに地域住民の福祉の増進に寄与すること」と定めております。この目的に照らせば、公社は、収益性の高い部門は担い手に移行し、公益性の高い非収益部門を担うことは本来の使命になっております。採算性だけで事業の是非を判断できない側面があります。

しかしながら、採算性の低い事業の見直しが遅れたこと、補助金を前提とした収支構造が定着し、自立的な収益確保の取り組みが不十分であったこと、また、就業環境の整備が十分でなく、人材の確保が困難になってきたことは、公社自身が主体的に改善すべき内部的な課題でもあると認識しております。

加えて、村の対応については、定款に定められた公益的な使命を公社が果たすためには、非収益部門の運営コストに見合った補助金を村が適切に手当てすることが不可欠であります。事業の公益性を勘案しながら、これまでの補助金の水準が実態に即していたかどうか、検証する必要があると考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今回の経営悪化に伴って、公社の決算報告書、３期連続して見てみました。

３期見続けると、結構いろんなことが分かってくるものでして、細かいことは、議員の立場から言うべきではないと言われましたので申し上げませんが、要するに一つの販管費ですね、「販売費及び一般管理費」の内訳書を見ていただきたいんですが、一つの科目で 3,600 万円から 5,200 万円に一度に増えているわけですね。

やっぱりこれは、経営をやってきた者からすると、ちょっと前に増やしすぎているんじゃないのかなと。

それがなければ、その 1,100 万円の補助金の積増もなくて済むわけですし、700 万円の取崩しもやらなくて済むはずなんです。

昨日、江田議員の方から、「持続可能な取り組み」って言われたんですけども、今までの利益を積み立ててきたものがこれだけ減って、しかも資本金に相当する基本金が減ってきています。

普通であれば、赤字が増え出したというところであれば、何らかの手を打たなきゃいけなかったと思うのですね。

３期連続赤字が増えてきて、今、これからやろうというところが、ちょっと動きが鈍いのかなと思います。

経営改善のセオリーってあるんですよ。

手法のことですが、一番最初に手をつけなきゃいけないのは、売上原価のコントロールです。安く仕入れるだけじゃないんです。

さっき村長が言われたように、資材の高騰とか、経営を圧迫している要因があるわけですね。

そしたらそれは、やっぱり売価ですね。

要するに、販売価格を上げる努力もしなきゃいけないし、作業量に見合った収益を得るようにしていかなきゃいけない。

これらが、まず、最初に取り組むべきものなんですね。
２番目が、「販売費及び一般管理費」のコントロール。
さっき言ったように、一つの科目で一気に1.5倍になるようなことでは、管理ができてないっていうか、要は、経営になってないんじゃないかと思うんですが。
そういうことを、やっていくのがいいのか。
結果的には、もう基本金は減ってきているし、村も1,100万円もの補助金を積み増している。
経営としては、いかがなものかなと思います。
補助金について、文句を言っているわけじゃありません。
要するに経営の仕方ですね。
今、１番、２番を言いましたけども、３番目が売上を上げることなんです。
要するに、管理もできてないで、売上を上げようとすると、結果的に赤字も増大しますし、今はそんな状態だと思うんですよ。
いろいろイベントを組まれ、売上も上がりました。
それはそれでいいことです。
だけど、そればっかりに注力してきたようにも見えるんですね。決算書をこうやって連続して見ていくと。
そうじゃなくて､あるお金をもっと有効に使うとか､経費ったって必要な経費もあるんですけども、どうもそうじゃなくて、必要でもないところにも使われている気がします。その辺の指導を村にしていただかないと、議員はそういう指導ができない立場なので、いけないと思うんですが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
ご質問というより、ご指導というふうにもお聞きしました。
先ほども申しました通り、公社が担っている公的な部分、それについては、公社ではなくて、村が直接行っても費用がかかる部分を、公社が担っているという部分があります。
これについては、昨日、江田議員のご質問にもお答えしたわけであります。
ただ、それに対する経費が適正かどうか、ということは、やっぱりしっかり検証していかなければならないだろうと思います。
本来であれば、公社の収益部門で上げた利益を、非収益部門に充てていくというのが一番理想なわけですが、それで賄えない部分を、村が補助しているという状況になっております。
ちなみに、そばの話がありましたが、そばについては、私の方からも、そういうそばの販売価格の見直しというか、もうちょっと上げるように。特にそばについては、玄そば、それから粉、それから最終的にそばとしていくという、いろんな売り方がありますので、少しでも利益の上がるような販売方法、単価にするように、そういう指示はしております。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
今、そばという話がありましたけども、農林高校のそば部の支援、あれは私はいいことだと思うんです。

ただ、そのそば部を支援して、その結果、村に定着していただけるとかね、そういう方向になってくれば、素晴らしいことだなと思います。

売上を上げるために、いろいろ努力されているのは分かりました。

これで４番目の質問にまいります。

令和８年度の公社の組織図を見ると、集落支援員４名が配置されております。村からの職員も派遣されていますが、その人件費の総額はいくらぐらいになるのでしょう。

また、集落支援員は、令和７年度の２名から令和８年度は４名に増員されています。その人件費増加分は確実に業績改善できるのでしょうか。

お伺いします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

公社の人件費についてお答えいたします。

はじめに、村から派遣している職員の人件費は、公社が負担しておりますので、村が直接負担している集落支援員４名分の人件費について、令和８年度の予算ベースでお答えいたします。

集落支援員４名分の人件費の総額は1,195万２千円であります。

次に、集落支援員の増員により業績改善ができるか、とのご質問についてお答えいたします。

公社には、農作業受託、管理耕作、堆肥センター、道の駅など複数の事業部門がございます。

このうち、集落支援員が配置されている事業部門は、農家支援事業など３つの部門に配置されており、集落支援員が配置された部門に限って申し上げれば、業績改善につながるものと見込んでおります。

なお、集落支援員が配置されているこれらの部門は、収益を目的とした事業部門ではなく、農家支援を目的とした公益的な部門でもあります。よって、増員による業績改善の効果は、財務上の収益向上という観点ではなく、地域への貢献度の向上を持って業績の改善と捉えておりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

なんでこういうことをお聞きするかというと、それは決算書に全然出てきてない数字なんですね。

だから、どのぐらい村が支援しているかっていうのも、決算書を見ただけではわからない。

今、1,200万円近くが集落支援員の人件費ということでしたけども、それを入れるともう8,800万円ですよ。

一般の事業者からしたら、よだれが出そうなくらい手厚く扱われているなと思いますね。

8,800万円かかる、どうしてもかかるんだったらしょうがないと思うんですけど、それなりにリターンというか、村民の生活に「払ってよかったな」と思われるようなものがあるんであれば、私はいいと思います。

これだけの支援を得ている企業って、言ってみれば売上の３分の１は、そういう支援金なわけですから。

本当に村民に、振興公社があってよかったと思われるような振興公社にしていただきたいと思うんですが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
確かにそういうことはありますが、例えば、数字に出ない部分、例えば、みちの駅とか新鮮屋で集める、販売する。農産物については、農家が高齢化してなかなか持ち込めない、それを集荷する職員であったり、直接的に農家を支援する集落支援だったり。それからまた、中山間とか、多面的機能の事務を受けるとか。そういうものについては、なかなか数字的には出てこないわけですが、確実に農家負担の軽減というか、村民の皆さんのために役に立っているというようなことを認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員
村長の決意を聞かせていただけるかなと思ったんですが、現状説明にとどまってちょっと残念な気はいたします。
それでは、５番目にまいります。
今まで公社の経営改善のために、どのような指導をしてきたか。また、今後どのような指導をしていくのか、お伺いします。

議長（勝山　正）
日臺村長。

村長（日臺正博）
村では、これまでの決算報告を基に施設管理コストの縮減、それから資金繰り表による早期の経営改善の把握、販売価格の適正化などについて助言・指導をしてまいりました。
しかしながら、欠損の拡大と基本金の取崩しが続いている現状は、これまでの指導が十分な実効性を持ち得なかったということを示しております。そのことは、村としても真摯に受け止めております。
この反省を踏まえ、今後の方針として、公社が担う農地管理や農家支援などの非収益部門は、地域農業の維持・振興という公益的な役割を果たす事業部門であります。本来、こうした公益的な事業部門の運営に不足する資金は、補助金によって賄われるべきものでありますが、現状では赤字が生じており、補助金の額が実態のコストに見合っていなかった可能性があります。この点は、村側の対応としても課題があったと認識しており、今後は公益的な事業部門に対する補助金の額が適正であるかどうかを精査し、必要な額を適切に交付できるよう検討してまいります。
あわせて、収益部門については、引き続き受託事業の拡大や施設管理コストの縮減、販売価格の適正化を促すとともに、業務量に応じた効率的な人員配置の実現を図るよう指導し、自立的な収益確保に向けた取り組みを強化してまいります。

議長（勝山　正）
丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

令和８年度がもう半分近く過ぎているわけですが、これから３月末までに、どれだけ改善できるか期待をしておりますので、期待に応えていただけるように頑張っていただきたいなと思います。

それでは２番目の質問にまいります。

２．木島平村の自主財源と産業振興の必要性について

６番　丸山邦久　議員

「木島平村の自主財源と産業振興の必要性について」お伺いします。

全国から議員が集まる研修会に行き、議員間で「木島平村は村税収入が一般会計歳入総額に対して9.9%だ。」と話すことがあるわけですが、その話をすると「それじゃあ、村独自で何かやろうとしてもできないんじゃないの。」ということをよく言われます。

それでお伺いします。

①、３期12年近くにわたって村長を務めてこられましたが、よその議員の指摘するようなやりづらさはなかったでしょうか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

税収入は、年度間でそれほど大きな変動はありません。村の場合ですが。それに対して、予算規模は年度間の変動が大きい。そのために自治体の財政力を見る場合には、財政力指数が一般的です。

村の場合、およそ0.2前後であり、たしかに全国平均を下回っております。

そこで、地方交付税により自治体間の格差は、是正というか緩和されるわけですが、自由度はある程度制限されております。その辺は、議員お指摘のとおりだと思いますが、そのために、有利な起債であるとか補助金などを活用しながら、必要な施策の財源の確保に努めております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今の答弁を聞くと、やっぱり自主財源の低さでいろいろやりたいことができないというふうに私は受け取ったのですが、その理解でよろしいですか。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

自主財源が豊かな自治体というのは、全国的にも稀なんじゃないかなというふうに思います。

ある程度、やはり財源に制約されるというのは、どこの自治体も同じような状況かというふうに思いますが、村としては、やっぱりそういう自主財源が少ない、そういうことによって制約をできるだけ受けないように、先ほども申し上げましたとおり、他の財源の確保を図っていくところであります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今、他の財源の確保を図っていくと答弁されましたが、具体的にはどんなことでしょう。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

先ほど申し上げましたが、有利な借入れだったり、それから補助金とか交付金とか、ふるさと納税もその中に含まれるというふうに考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

それでは、②にまいります。

自主財源が 50％を超えている自治体の議員の話では、地方税の多くは誘致企業、企業誘致をした結果ですね。その自治体で企業が運営されている。「その誘致企業の固定資産税が大きいでんだよ」という話を聞きました。村の財政が豊かになり、「住んで良かった村」になるためには、企業誘致や創業支援が必須であると考えるが、村長の考えを伺います。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

企業誘致や創業支援は、雇用の創出、それから人口の定着、税収の底上げという観点から、いずれも重要な施策であると認識しております。

そのため、創業支援にも取り組んでおりますが、これまでもお答えしてきたとおり、本村の地理的・気候的条件を勘案すると、雇用規模の大きい工場などの誘致は難しい状況にあると認識しております。

その上で、本村の強みである農業と観光資源を生かした形での産業振興が一番現実的で効果的であると考えております。

また、固定資産税について言えば、これまで村の所有であった施設を民間化することや、現在、民間で計画や事業化がすすめられている蓄電施設、それから水力発電事業などは村への投資であり、固定資産税の増加につながるものと期待をしております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

それでは、③企業誘致の戦略をどのように考えているのかをお伺いします。

議長（勝山　正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

まず、税制上の優遇措置についてですが、村は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の適用を受けており、これに基づく村の条例で、製造業、旅館業、農林水産業、農産物販売事業、情報サービス業など一定の要件を満たす事業所が村内で設備投資を行った場合、固定資産税を最長３年間、課税免除することとしております。

加えて、長野県の制度と組み合わせることで、県外からの移転企業に対しては、事業税、不動産取得税の免除や設備投資への助成金を活用できます。

こうした税制優遇措置は、近隣市町村においても同様に活用できる制度ですので、これだけをもって本村の強みとすることはできないわけでありますが、税制優遇面だけでなく、村とすれば、北陸新幹線飯山駅から車で15分､東京まで最短１時間40分でアクセスできるという立地条件を強みとして、サテライトオフィスや業務拠点の分散設置を検討する企業に対して､積極的にPRしていきたいというふうに考えております。

また、企業誘致にあたって村が提供できる土地には限りがありますので、土地を用意して待つというのではなく､「村が企業と一緒に立地条件を整える」という伴走型の誘致が効果的ではないかと考えております。

具体的には、村内の空き家、遊休地の情報を整理し、進出を検討する企業のニーズに応じて広告物件を提供する、提示することや、不動産所有者との交渉や条件整理についても、村が積極的に関与していくものであります。

こうした取組みは、現時点ではまだ着手できていない状況でありますが、企業誘致による雇用創出と自主財源の確保は、村にとっても重要な課題であると認識しておりますので、県や商工会とも連携しながら、具体的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

今、企業誘致は動きができていないって言われたと思うのですが、それではいつから始められるのかをお伺いします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

これまでの創業支援に関するご質問でもお答えしてきたとおり、現在、創業支援補助の見直しを進めております。

その見直しを図る中で、国の創業ですとか、企業の誘致に対する交付金の制度がございます。

そういったものを村として活用してまいりたいと考えておりまして、その着手に向けて今検討を進めているところであります。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

ということは、着手するのはまだ時期未定ということでよろしいですか。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

今申し上げた国の事業でありますけれども、「ローカル10,000プロジェクト」という事業になります。

これについては、起業なり事業を起こす事業者が決まってから、その内容を国に対して申請し、補助等を受ける内容になっております。

ですので、まだ案でございますけれども、村の中で事業を展開されようとする事業者を募集して、応募があった場合に、その事業を国の補助事業の対象とするような支援をしてまいりたいと考えております。

議長（勝山　正）

丸山議員。

６番　丸山邦久　議員

創業支援について、次の質問でお聞きしようかと思っているのですが、戦略の中にね、考えた方がいいなと思うことが実はあります。

この村の特性、一つは雪がある。

一つは扇状地である。

で、比較的地盤が固いのか、地震も揺れない。

よく昔の会社の仲間と飲んだ時にそういう話をすると、それはすごく魅力的だと言うんです。

要は大切なデータとか、水没しちゃったら具合悪いですね。

扇状地のおかげで雨が降ってもみんな流れていってしまうし、非常に災害が少ないということも、この村の特性の一つとして考えるべきだと思います。

あと、雪が降ること。確かに生活していて雪片付けなんて大変ですけど、データセンター作ると大量の熱を出しますよね。そういう冷やさなきゃいけないというところに冬の寒さとか、冬の雪とか、魅力的に感じる企業が私はあると思います。

で、もっとこの村の良さをね、アピールして。いつまでも考えてたってさっぱり前に進まないんで、まず動き出すことですよ。

動き出せば、そこからいろんなコネクションっていうかね、つながりが広がっていって、いろんな企業が出てくる可能性がある。

動かないでいつまで考えていても、さっぱり前に進まないわけで、まず動くことをぜひやっていただきたいと思います。

４番目の創業支援についてもう一回伺っていいですか。

ちょっと質問以外の答えをいただいたので、もう一回伺います。

創業支援はどのようなものを考えているか、またその財源は何か、お伺いします。

議長（勝山　正）

本山産業課長。

産業課長（本山　等）

創業支援についてお答えいたします。

村では、新たに創業する個人・法人を対象に、土地・建物の取得、設備導入費、広告宣伝費などの

創業初期にかかる費用について、対象経費の２分の１以内・上限 60 万円を補助する創業支援補助金を設けております。

これまでの他の議員のご質問でお答えしたとおり、現在、補助金の上限額の見直しなど制度の拡充に向けた検討を進めておりますけれども、その財源は村の単独財源によるものでございますので、村の財政状況を踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、村の補助金に加え、国や県の補助制度がありますので、創業希望者が制度を円滑に活用できるよう、商工会と連携しながら相談対応を含めた支援に努めてまいりたいと思います。

また、先ほど申し上げました総務省の「ローカル 10,000 プロジェクト」については、今後、村での実施について、できるかどうか検討を進めてまいりたいと考えております。

６番　丸山邦久　議員

それでは、以上を持ちまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山　正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了　午前１１時３２分）

議長（勝山　正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後１時とします。

（休憩　午前１１時３２分）